

平成31年度 福祉・介護職員処遇改善(特別)加算届出に係る自己点検表

事業者(法人)の名称					
事業者(法人)の所在地	〒	-			
	都 道 府 県				
連絡先※	職氏名		TEL		FAX

※ 本届出に係る補正依頼等に必ず対応できる方の職氏名及び連絡先を記載してください。

届出の概要	区分	届出の種類(提出期限)		摘要
	※該当する区分に「○」を記入すること	○	次年度の加算算定	前年度2月末日 (平成31年度は4月15日必着)
-		年度途中で算定開始	算定開始月の前々月の末日	
-		その他の変更 (区分の変更Ⅱ型→Ⅰ型等)	給付費算定に係る届出期限 ※算定開始月前月の15日	

提出先 静岡県 健康福祉部 福祉長寿局 福祉指導課 障害指導班 あてに郵送又は持参
(郵送の場合は、封筒の表に「福祉・介護職員処遇改善加算 届出書在中」と記載)

提出部数 1部 (ただし、受付印を押した届出書類の返送を希望する場合には、書類を2部作成し、返信用切手および封筒を同封)

その他留意事項

- ・届出書類の控えを保管しておいてください。
- ・申請書類に変更が生じた場合には、変更後の提出書類を速やかに提出願います。
- ・年度途中で適用内容(Ⅱ型→Ⅰ型等)を変更する場合は、給付費算定に係る体制届の届出期限までに別途提出願います。

平成31年度処遇改善計画の周知方法

※該当する区分に○を記入すること

区分	周知方法	その他の周知方法
	処遇改善計画書又はその内容を記載したチラシ等を全事業所に掲示	例) イン트라ネットによる周知
	処遇改善計画書の写し又はその内容を記載したチラシ等を職員に配布	
	処遇改善計画書又はその内容をメールにより職員に送信	
	上記以外の方法で周知 (周知の方法を右欄に具体的に記載すること)	

提出書類確認表

※提出書類は確認欄に「○」を記入

様式	添付書類 ※印は提出必須です。 ※平成30年度から継続して算定する事業所で、◆印書類の内容に変更がない場合は、◆印書類の提出を省略できる場合があります。	I型	II型	III型	IV型	V型	特別加算	
		別紙様式2	平成31年度 福祉・介護職員処遇改善加算届出に係る自己点検表(本表) ※					
別紙様式2(添付書類1)	福祉・介護職員処遇改善計画書(都道府県内事業所一覧表)							
別紙様式2(添付書類2)	福祉・介護職員処遇改善計画書(届出対象都道府県内一覧表) 注) 県内で、複数の指定・登録権者(県、政令市等)から指定・基準該当を受ける計画対象の事業所等を有する場合は必須							
別紙様式2(添付書類3)	福祉・介護職員処遇改善計画書(都道府県状況一覧表) 注) 複数の都道府県に計画対象の事業所等を有する場合は必須							
◆印書類の省略について 平成30年度に算定していた事業所が、平成31年度において、平成30年度と同率以下の加算率で算定する場合であり、前年度から内容変更のなかった場合に限り、原則として提出を省略できることとします。 <省略できる場合の例> Ⅰ型→新Ⅰ～Ⅴ型 Ⅱ型→新Ⅱ～Ⅴ型 等	労働関係法規の遵守に関する誓約書 ※							
	◆就業規則(写) (作成義務がある場合は必須。義務がない場合も、作成していれば提出すること。また、労働基準監督署の受付印の押されたものがあれば、その写しを提出すること)							
	◆給与規程(写) (注: 賃金・退職手当・臨時の賃金等に関する規定を「就業規則」の中に定めている場合に限り、省略可) ※キャリアパス要件Ⅰを選択している場合は賃金体系表等給与体系がわかる書類を必ず添付してください。							
	◆労働保険加入証明 (いずれか1つを○で囲んでください)							
	・労働保険料の直近の領収済通知書(写)							
	・労働保険概算・確定保険料申告書等(写) 受領印の押印がある物							
	・労働保険関係成立届(写) (新規事業所の場合)							

福祉・介護職員処遇改善計画書（平成31年度届出用）

（ 算定する加算 : 福祉・介護職員処遇改善加算 / 福祉・介護職員処遇改善特別加算 ）

事業者・開設者	フリガナ			
	名 称			
主たる事務所の所在地	〒 -	都・道		
		府・県		
	電話番号		F A X 番号	
事業所等の名称	フリガナ			提供するサービス
	名 称			
事務所の所在地	〒 -	都・道		
		府・県		
	電話番号		F A X 番号	

※事業所等情報については、複数の事業所ごとに一括して提出する場合は「別紙一覧表による」と記載すること。

(1) 賃金改善計画について（本計画に記載された金額については見込みの額であり、申請時以降の運営状況（利用者数等）、人員配置状況（職員数等）その他の事由により変動があり得るものである。）

①	算定する加算の区分	・福祉・介護職員処遇改善加算 (I II III IV V) ・福祉・介護職員処遇改善特別加算
②	福祉・介護職員処遇改善（特別）加算算定対象月	平成 年 月 ~ 平成 年 月
③	平成31年度福祉・介護職員処遇改善（特別）加算の見込額	円
④	賃金改善所要見込額（i - ii）	円
	i) 加算の算定により賃金改善を行った場合の賃金の総額（見込額）	円
	ii) 初めて加算を取得する（した）月の前年度の賃金の総額	円
加算（I）の上乗せ相当分を用いて計算する場合		
⑤	平成31年度福祉・介護職員処遇改善加算の見込額（加算（I）による算定額から加算（II）による算定額を差し引いた額）	円
⑥	賃金改善の見込額（iii - iv）	円
	iii) 加算（I）の算定により賃金改善を行った場合の賃金の総額（見込額）	円
	iv) 従来の加算（I）を取得した場合の前年度の賃金の総額（見込額）	円

※ 加算（I）の上乗せ相当分を用いて計算する際は、③及び④の代わりに⑤及び⑥を使用する。

※ ④又は⑥については、法定福利費等の賃金改善に伴う増加分も含むことができる。

※ ④は③を、⑥は⑤を上回らなければならないこと。

※ ④ii）、⑥iv）の計算に際しては、賃金改善実施期間の職員の人数と合わせた上で算出すること。すなわち、比較時点から賃金改善実施期間の始期までに職員が増加した場合、当該職員と同等の勤続年数の職員が比較時点にもいたと仮定して、賃金総額に上乗せする必要があることに留意すること。

賃金改善の方法について

	賃金改善実施期間	年 月 日 ~ 年 月 日
⑦	※ 原則各年4月～翌年3月までの連続する期間を記入すること。前年度において加算を算定している場合は、前回の賃金改善期間と重複しない、かつ、継続した期間を設定すること。なお、当該期間の月数は加算の対象月数を超えてはならない。	
⑧	賃金改善を行う賃金項目及び方法（賃金改善を行う賃金項目（増額若しくは新設した又はする予定である給与の項目の種類（基本給、手当、賞与等）等）、賃金改善の実施時期や対象職員、一人当たりの平均賃金改善見込額について、可能な限り具体的に記載すること。）	
	・賃金改善を行う賃金項目： 基本給 [] 手当 [] 手当 [] 手当 [] 手当 [] 手当 [] 賞与一時金 その他 [] ※該当項目に○	
	・賃金改善の実施時期 []	
	・賃金改善の対象職員 []	
	・一人当たりの平均賃金改善見込み額（年額） []	

(2) キャリアパス要件について

次の内容についてあてはまるものに○をつけること。	
要件Ⅰ	<p>次の①から③までのすべての要件を満たす。</p> <p>① 職員の職位、職責又は職務内容等に応じた任用等の要件を定めている。</p> <p>② 職員、職責又は職務内容等に応じた賃金体系について定めている。</p> <p>③ 就業規則等の明確な根拠規程を書面で整備し、全ての福祉・介護職員に周知している。</p>
	<p>該当 ・ 非該当</p>
※非該当の場合、①から③までの要件をすべて満たすことのできない理由	
要件Ⅱ	<p>次の④及び⑤の要件を満たす。</p> <p>④ 福祉・介護職員との意見交換を踏まえた資質向上のための目標</p> <p>⑤ ④の実現のための具体的な取り組みの内容（該当するもの全てに○をつけること。）</p>
	<p>該当 ・ 非該当</p>
	<p>ア 資質向上のための計画に沿って、研修機会の提供又は技術的指導等の実施とともに、福祉・介護職員の能力評価を行う。※当該取組の内容を下記に記載すること ()</p> <p>イ 資格取得のための支援の実施 ※当該支援の内容について下記に記載すること ()</p>
要件Ⅲ	<p>次の⑥及び⑦の要件を満たす。</p> <p>⑥ 福祉・介護職員について、経験若しくは資格等に応じて昇給する仕組み又は一定の基準に基づき定期に昇給を判定する仕組みを設けている。</p> <p>⑦ ⑥に該当する具体的な仕組みの内容（該当するもの全てに○をつけること。）</p>
	<p>該当 ・ 非該当</p>
	<p>ア 経験に応じて昇給する仕組み ※「勤続年数」や「経験年数」などに応じて昇給する仕組みを指す。</p> <p>イ 資格等に応じて昇給する仕組み ※「介護福祉士」や「実務者研修修了者」などの取得に応じて昇給する仕組みを指す。ただし、介護福祉士資格を有して就業する者についても昇給が図られる仕組みであることを要する。</p> <p>ウ 一定の基準に基づき定期に昇給を判定する仕組み ※「実技試験」や「人事評価」などの結果に基づき昇給する仕組みを指す。ただし、客観的な評価基準や昇給条件が明文化されていることを要する。</p>
<p>※ 就業規則等（給与規程や要件Ⅰ及びⅢの適合状況を確認できる書類を就業規則と別に作成している場合はそれらの書類を含む。）を添付すること。</p>	

(3) 職場環境等要件について (※) 太枠内に記載すること。

<p>加算（Ⅰ・Ⅱ）については平成27年4月以降の、加算（Ⅲ・Ⅳ）については、平成20年10月から現在までに実施した事項について、必ず全てに○をつけること（ただし、記載するにあたっては、選択したキャリアパスに関する要件で求められている事項と明らかに重複する事項を記載しないこと。）</p>	
資質の向上	<ul style="list-style-type: none"> 働きながら介護福祉士等の資格取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引研修、強度行動障害支援者養成研修、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援（研修受講時の他の福祉・介護職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む） 研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動 小規模事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度構築 キャリアパス要件に該当する事項（キャリアパス要件を満たしていない障害福祉サービス事業者に限る） その他（)
職場環境・処遇の改善	<ul style="list-style-type: none"> 新人福祉・介護職員の早期離職防止のためのエルダー・メンター（新人指導担当者）制度等の導入 雇用管理改善のための管理者の労働・安全衛生法規、休暇・休職制度に係る研修受講等による雇用管理改善対策の充実 ICT活用（支援内容や申し送り事項の共有（事業所内に加えタブレット端末を活用し訪問先でアクセスを可能にすること等を含む）による福祉・介護職員の事務負担軽減、個々の利用者へのサービス履歴・訪問介護員の出勤情報管理によるサービス提供責任者のシフト管理に係る事務負担軽減、利用者情報蓄積による利用者個々の特性に応じたサービス提供等）による業務省力化 福祉・介護職員の腰痛対策を含む負担軽減のための介護ロボットやリフト等の介護機器等の導入 子育てとの両立を目指す者のための育児休業制度等の充実、事業所内保育施設の整備 ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善 事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成による責任の所在の明確化 健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室・分煙スペース等の整備 その他（)
その他	<ul style="list-style-type: none"> 障害福祉サービス等情報公表制度の活用による経営・人材育成理念の見える化 中途採用者（他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等）に特化した人事制度の確立（勤務シフトの配慮、短時間正規職員制度の導入等） 障害を有する者でも働きやすい職場環境構築や勤務シフト配慮 非正規職員から正規職員への転換 地域の児童・生徒や住民との交流による地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上 職員の増員による業務負担の軽減 その他（)

※ 虚偽の記載や、福祉・介護職員処遇改善加算の請求に関して不正を行った場合には、支払われた介護給付費等の返還を求められることや障害福祉事業者の指定が取り消される場合があるので留意すること。

上記については、雇用するすべての福祉・介護職員に対し周知をすうえで、提出していることを証明いたします。

平成 年 月 日 (法人名)

(代表者名)

印

福祉・介護職員処遇改善計画書(届出対象都道府県内一覧表)

法人名	
-----	--

都道府県名 静岡県

指定権者 (都道府県・ 市町村)	福祉・介護職員処遇改善(特別)加算の見込 額	賃金改善の見込額
静岡県	円	円
静岡市	円	円
浜松市	円	円
	円	円
	円	円
	円	円
	円	円
	円	円
	円	円
	円	円
	円	円
	円	円
	円	円
	円	円
	円	円
	円	円
	円	円
	円	円
	円	円
	円	円
	円	円
	円	円
	円	円
	円	円
	円	円
	円	円
	円	円
	円	円
	円	円
	円	円
	円	円
	円	円
	円	円
	円	円
	円	円
	円	円
	円	円
	円	円
	円	円
	円	円
	円	円
	円	円
	円	円
	円	円
	円	円
	円	円
	円	円
	円	円
	円	円
	円	円
	円	円
合計	C 円	D 円

※ C及びDは別紙様式2添付書類3の当該指定権者における金額と一致しなければならない。

福祉・介護職員処遇改善計画書(都道府県状況一覧表)

法人名			
都道府県	福祉・介護職員処遇改善(特別)加算の見込額	賃金改善の見込額	
北海道	円	円	
青森県	円	円	
岩手県	円	円	
宮城県	円	円	
秋田県	円	円	
山形県	円	円	
福島県	円	円	
茨城県	円	円	
栃木県	円	円	
群馬県	円	円	
埼玉県	円	円	
千葉県	円	円	
東京都	円	円	
神奈川県	円	円	
新潟県	円	円	
富山県	円	円	
石川県	円	円	
福井県	円	円	
山梨県	円	円	
長野県	円	円	
岐阜県	円	円	
静岡県	円	円	
愛知県	円	円	
三重県	円	円	
滋賀県	円	円	
京都府	円	円	
大阪府	円	円	
兵庫県	円	円	
奈良県	円	円	
和歌山県	円	円	
鳥取県	円	円	
島根県	円	円	
岡山県	円	円	
広島県	円	円	
山口県	円	円	
徳島県	円	円	
香川県	円	円	
愛媛県	円	円	
高知県	円	円	
福岡県	円	円	
佐賀県	円	円	
長崎県	円	円	
熊本県	円	円	
大分県	円	円	
宮崎県	円	円	
鹿児島県	円	円	
沖縄県	円	円	
全国計	E 円	F 円	

※ FはEを上回らなければならない

平成 年 月 日

静岡県知事 川勝 平太 様

(法人名)

(代表者)

印

労働関係法規の遵守に関する誓約書

平成31年度福祉・介護職員処遇改善(特別)加算の算定日が属する月の前12月間において、労働基準法、労働者災害補償保険法、最低賃金法、労働安全衛生法、雇用保険法その他の労働に関する法令に違反し、罰金以上の刑に処されていないことを誓約します。